

緑区新市民の 市政参加への道

平井義男

はじめに

年間10万人の人口急増に対処し市民サービスの向上と行政のち密化をはかり、住民参加の市政のなかから住民自治の実現をめざして、昭和44年10月行政区の分割を行ない市内10区を14区とした。

なかでも、緑区での人口増加はめざましく当時は約12万人程であったのが今日では15万人を突破し、全市における増加率では第1位にあたる急激な増加ぶりを示している。

1——農住工の混在

毎月2,000人の人口が増加するという事はそれらを受け入れるための宅地、住居が必要であり、そのために東急、西武をはじめとした大手、中小の民間デベロッパーによる宅地造成は昼夜兼行で続けられ、かつては森林、田、畑などにかこまれた緑

ゆたかな田園風景も終日ブルドーザーのうなりの中でその変容とスプロール化は、いたるところで見うけられる。

かつての自然緑地帯は住宅地となり、また市中心部より安易に土地が入手できる平野部の田、畑は埋め立てられ、ここには会社工場等の進出がめざましく、明るくのどかであった田園風景は会社、工場等コンクリートの建物が林立し自然の破壊と市街化の中からその面影は減少してきている。

45年6月から都市計画法にもとづいて市街化を抑制するために市街化調整区域を設定はしたがややおそきの感があり、今日までの無秩序、無計画な開発による雑然とした地域開発の中から道路、下水道、緑地保存、をはじめとした都市計画の確立の声が多く市民から強くだされてきている。

横浜市における、昭和60年の人口は350万人と推計されているこのことは周辺地域における市街化がさらにスピードアップされ、いまのような雑然とした市街化がこのまま進められることは、交通事故、水質汚濁、産業廃棄物による被害、大気汚染、そして自然の破壊による、がけくずれ、河川のはんらん、などが他の都市のことではなく、すでに目の前にあらわれている。

環境の悪化は自然によって浄化されている。これは人為的なものでなく、自然の緑によってである、しかしこの自然はそのほとんどが私有地であり、個人が所有するものである。この緑と利益追求を優先している企業利潤の一部を市民に還元するという、一方では自然保護、一方では環境を維持することに努力することは都市問題解決への大きな要素になるのではないか。

2——新市民の生活実態

今日大都市への人口集中と、流動の激しさによって行政が区民を掌握するのにはかなりの困難が生じている。

いま全国的にみて都市周辺のベッドタウン地域では、核家族をかたくなにまもり、ひたすら家庭のからにとじこもってしまい自己中心的な生活を最善とするいわゆる小市民的な傾向が強くなっているといわれている。こうしたことは横浜市の場合もその例にもれない。

一方、父祖代々から地域性を今日まで守りつづけてきた先住民との間に地域社会の中でギャップが生まれてきている。

地域性の高い土地っ子は、地域自体を生活の場として、自治会町内会活動、婦人会活動、子ども会活動等を当然のこととして

積極的に参加し活動をしており、こうしたことがすなわち地域社会の連帯性となって表われてきている。

これに対して新らしく市民となった人々はいままで形づくられた町の中に部分的に居住することはすくなく、新らしく開発された地域に大部分が住居を構えるため場所によっては2年～3年の居住者がほとんどという町がいくつもでき上がってきている。

そしてここに居住する市民の70%以上が東京、川崎への通勤者であり、家庭における日用品以外の物資の購入は東京、川崎で求められており東京指向性の日常生活を送っている。このためか行政組織に対する考え方も東京都の区<特別区と指定都市における行政区の相違>と同様に区自体がすべての行政、財政の権限をもっており、事業執行は区が行なうという印象をもっている。そのためか行政への要望についても東京はこうだった、川崎はあであったとそれぞれ前住地の例を挙げている。また大部分の人々は独立的生活環境を維持しており、地域社会でのコミュニケーション、あるいは相隣関係というものが確立されていない。

ではこうした新興住宅地における、日常の生活環境の問題をど

のように処理しているのか、調査の結果からみると、市政、区政に対する不満や要求、すなわち地域共通の道路、下水、交通安全等の解決は、そこにある自治会、管理組合等を通じが圧倒的に多く、またたしかに積極的に進められている。しかしこれらの自治会等を運営するための総会、班ごとの話し合い、あるいは役員への就任問題になると極めて消極的であり、いわばいいっぱなしあなたまかせという都会人に多い自己本位的な傾向がかなり見うけられる。

一方前任者<先市民>からは、あらたに開発される地域のために、道路交通等で今日までかなり被害をうけまた要望事項も解決していない、こちらこそ優先して環境整備を進めてほしいという不満が叫ばれ続けている。

昭和38年以来、市政は住民自治の原則をかかげて、3割自治といわれている不満足な市の行財政制度の中から、これをいかに100%市民生活のなかに生かすか、という目標のもとに、市民の声を市政に反映するための方法として、地域住民とのコミュニケーションの場を求めてきた。

周辺区は既成の区のようにすでに完成されたものではない、いわばこれから都市としての機能をそなえるための布石として新

らしく分区し完成をするための青年期を迎えたといつてよい。したがっていまの状態からすれば公共施設の不足、環境の不備に加えて開発ははげしく、緑を失いつつあるところへ「よりよい環境を求めて」新市民として移り住んだ人々の不満は日毎につのってくるかも知れない。

そのためにも、自己本位的な市民意識にとどまらず、失なわれつつある緑をどうしたら残すことができるか、ということ自身の問題としてお互いが話し合い、土地っ子と新市民が話し合い、グループの話し合い、組織同志が話し合うというように、区民全体、市民全体が共通の目的の中から見いだした、問題意識を行動に表わすことが住民自治への道ではないだろうか。

3——婦人と市政

現在、市内でもっとも活発に活動を進めているのは自治会町内会組織と婦人会をはじめとした婦人層の組織ではないか。

地域の婦人組織としては、婦人会、農協婦人会、各種婦人団体等があり、これらの組織をはじめとした婦人層と市行政とのコミュニケーションは活発に行なわれている。

行政面では、婦人学級、消費団体、消費生活モニター、市政モ

ニター等による、教養、消費生活、市政への意見などそれぞれの分野においての婦人層の幅広い活動が見られる。

婦人参政権以来20年、過去の家庭生活のみに生きるという閉鎖的なからをうちやぶりおのおのが問題意識の中から、積極的に自分のおかれている立場、あるいは日常生活における具体的問題を取りあげ組織を通じて要求要望の実現に向けて地域での活動を進めてきた結果ではないか。

また市民と市政との話し合いの場である住民集会をはじめとした各種懇談会への参加者の多くは婦人によって占められている。

このように婦人層による活動や組織が構成され地域社会での活動が進められている地域は主として農村部であり旧市街地である。また年令もリーダー格の人達は中年層以上が多く見受けられる。

一方新興住宅地に居住する婦人の交流は、自治会、町内会の中である程度はもたれており、また、先住市民との交流は農村地域では農家から野菜をわけてもらう、PTAを通じてなどであり、地域社会をもとにして婦人層自体の組織化と自主的な組織活動は一部の地域を除いてはほとんどないといってよい。

いまある婦人組織の姿としては

- ・旧市街地、農村地域に組織されている。
- ・参加している婦人層の年代は中年層以上が多い。
- ・新興住宅地の組織率は非常に少い。地域によっては無きにひとしい。
- ・社会的連帯感とボランティア精神の不足。
- ・育児と共働き。
- ・移り住んで日も浅い。

等があげられる。

しかし個々の婦人層の中には、都市住民としての生活を体験してきた中から積極的な意欲もあり意識的な意見の発表がきかれる、が一般的にみて、親しい人々との日常会話、交流はしているけれども、どちらかというと相隣関係のわずらわしさとして、避けられるものならさけたという傾向がかなり目だっている。このことはどちをむいても自づと交際のない人達の集団が各所に出来上り外部からの情報などは次第に遠いものになってしまい孤立的環境に不満をつのらせている。

人口の急増により全国的にみてその被害をもっともこうむっている横浜は、年間入学児童の増加にとまなう教育施設の不足が大きな社会問題化している。年間2万人もの学童急増にとまなう市の教育行政の危機を身を

もって知らされた母親の共通したなやみは、国の教育行政改善にむけて、PTA、婦人組織の中で積極的にとり組まれ、全市から参加した約1万人にのぼる母親が大挙して文部省に押しかけ、国庫負担率の引上げを実現させた事実はつい最近のことである。

このように今日市の置かれている立場を、母親の立場、婦人の立場の中から知るということは市政を自身のものとするための努力と市政は身近かなそして自分自身のものであるという意識に立つことが、子供達の教育問題をはじめとした諸問題解決に必要な欠くことの出来ないものである。

そうした意味から、市政モニター、消費生活モニターに市内の市民層から積極的に参加してもらい、市民の消費生活の実状把握と、消費経済に対する具体的な意見を求め、市政モニターには市政運営に対する意見、建設的な提案を期待している。

いうならば市民と行政のコミュニケーションの場であり、それぞれのモニターは地域の市民の声を代表しているとされている。このことは、行政が市民個々とのコミュニケーションがもつことの不可能さから多数の市民の中から選ばれた人達である。そのためにもモニター自身

の意見もさることながら、付近住民の市政に対する意見の集約をはかる場をつくり、意見の掌握と提案、そして市政の在り方の周知、この両面にわたっての立場をもつものではないか。

4——新しい市民と行政

緑と太陽を求め、公害からのがれるため近郊都市よりの社会増により横浜はいまやベッドタウン化され、土地を求める市民の需要に応じ、無計画に開発されたその結果、日常生活に必要な道路、交通、下水道等の施設が不完全であり危険なものがある。このために市はすべて市民税を注ぎ込みその跡始末に追われているのが現状である。

<市民生活白書より>「山林や農地が宅地になり、そこに1ヘクタールあたり120人住むと仮定し、これらの都市施設をつくるには市民1人あたり22万3千5百円必要とし、1年に約10万増加するとすれば、223億5千万円もあらたに投資しなければならない計算になる。またその施設を、維持・管理するためには毎年17億4千万円を必要とする。これに対して、その人たちからの税収は、1人あたり1万7千7百円であり総額17億7千万円と推計される。

もちろん公共施設をつくる場合

国からもある程度お金はもらえるが、都市施設をつくるのに投じた資金を回収するには、長い年月がかかる。45年度の一般会計予算は907億2千7百万円であるから宅地開発、そのもととなっているのは人口の増加であるが、これがいかに市の財政を圧迫しているかがわかる。このため新しい住宅地に必要な都市施設の整備もおくれがちとなり、市民生活に大きな支障をきたしかねない結果になっている。新しい住宅地にたくさんの市費投資をおこなっているため、旧市街地の方に手がまわらず、以前からの市民の生活環境を十分に整備が出来ないなど、市民全体が人口の急増の犠牲になっている。」

今日まできづかれた横浜の都市形態は明治以来、自然発生的に積みあげられてきたものである。この現実の姿をとらまえた市民は、都市における基本的な要素としての、道路、下水道、公園、交通、都市計画などにたいする具体的な要求を、あらゆる場を通じて提起してきている。

このように都市の性格からおかれていた横浜について38年以來の市政は、将来的展望に立った都市の建設を目ざして、中期計画をはじめとした諸事業を決定し実施してきた。

港北ニュータウン建設事業
地下鉄網建設事業
金沢地先埋立事業
高速道路網建設事業
横浜港ベイブリッジ建設事業
都心部強化事業
などであり、もちろんこれは単なる施設の建設計画だけでなく交通事故から市民をまもり、通勤通学のための市民の足を確保し、無秩序な宅地化を防ぎ集中する人口を計画的に受け入れるなど、市民生活に直結するものである。

今日の自治体が置かれている立場から、都市問題を解決し市民生活を優先にした都市を建設するためにはすべての市民が参加しなければできない。そして自分の身の回りの問題がどうして解決出来ないのか、どうしたら解決できるか、こうしたことを1人1人の市民が問題を出し合ってお互いの立場から共通した問題を市、県、国に要求していくそして解決するということが大切ではないだろうか。

都市づくりに参加した市民運動として、中区にある旧根岸競馬場の返還による跡地の利用を森林公園にという市の要望と、この要望を支持する市民層を中心にした各種市民団体による運動が実って返還が実現し、いま市では跡地を森林公園にするよう政府に働きかけている。

また港北区にある米軍岸根兵舎地区の跡地を返還させここを市民の大運動公園にするための神奈川県、港北区、緑区の市民による運動が大きく前進をしている。

さらに日本鋼管扇島移転に端を発した公害<亜硫酸ガスによる大気汚染>問題は25キロ離れた緑区にも0.1ppmの着地濃度が風洞実験によって明らかになり、この問題に対処するための公的機関として、県、横浜市、川崎市による、扇島対策協議会の結論をバックアップし、幅広く市民によって結成された「京浜に青空をとり戻す会」の運動により公害の発生を未然に防いだ市民自らの手による運動、等々市内のいたるところで市をバックアップした運動が展開されている。

こうしたことは市政がつねに、住民自治の原則にたち、市民が市政を自分のものとし人間のための都市建設にむかって、社会的連帯性のもとに結集した情熱と意欲の賜ものである。

<緑区区民相談室長>

あとがき

市民生活白書「横浜と私」が出たのを機会に、この本を読んで横浜を考えていただこうということにしました。それをどなたにお願いするか。編集委員の大方の意見は「一般の市民、それも新しく市民になられた人たちを中心に」ということでした。毎年横浜市に流入する20万にのぼる人たちのための行政需要が、市の財政にとっていかに大きな負担であるかは白書によってはっきりと書かれていますが、これらの人口が市の発展の大きなエネルギーになっていることも、また間違いないことでしょう。そこで、新市民が自分の住む都市をどうみているか、といったことをお聞きしてみたかったわけでした。

それぞれのテーマでお書き願った学者の方々も、団地にお住まいの、いわば新市民です。浪江さんは町田市にお住まいですので、お隣の町から横浜にちょっと「おかめ八目」を利かせてもらいました。

それから、新市民の横浜観に関連する問題として、新しい団地における自治意識と、管理組合・自治会・町内会の形成過程などを3人の方にみてもらいました。

おいそがしいところ執筆ならびに聴取調査にご協力いただいた

みなさんにお礼を申し上げますとともに、紙数の制限から、全文をのせることができず、心ならずも一部を割愛させていただきましたことをおわびいたします。なお、前号にひき続き、原文は旧仮名つかいをなおす程度にとどめました。文体や使用漢字、用語などについて、多くのご意見があることと思います。どうぞお聞かせ下さい。<M>

調査季報

29

1971年3月25日

編集・発行——横浜市企画調整室

横浜市中区港町1—1

印刷——有限会社 宮村印刷所

横浜市南区永楽町2—22